

福島農業再生に向けての課題 (Challenges forward reconstruction of agriculture in Fukushima)

万福 裕造 (Yuzo Mampuku)
国立研究開発法人 国際農林水産業研究センター
(Japan International Research Center for Agricultural Sciences)

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により計画的避難地域に指定された自治体は、避難を余儀なくされる住民も多く、住民の生活、自治体の運営を一変させるものとなった。各自治体により避難形式はまちまちであるが、福島市や郡山市、伊達市、いわき市など周辺自治体へ多く避難することとなった。これに自主的な避難を加えると避難者数は増加し、避難先も全県にまたがり、現在も13万人を超える方々が避難生活を強いられている。役場の機能は個々に避難役場を開設し、手狭な執務空間ではあるが行政サービスを継続した。現在は、一部の機能を本庁舎に移す自治体もあるが、職員相互の意思疎通は難しくなり、円滑な役場機能維持は未だ課題といえる。

事故当初、放射性物質の影響による避難指示や環境汚染の情報提供など、国の対応が混乱し、各自治体の避難活動を遅れさせた。そのことが、住民と自治体、住民と国との信頼関係を崩壊する原因の一つとなっている。更に、放射性物質という知見の少ない汚染物質への対応ということで、自治体の対応はより複雑化する傾向にある。事故後4年が経過し、避難生活も4年を過ぎようとしており、避難されている住民の問題も変遷していることを十分把握する必要がある。

農地除染、農業被害軽減、汚染環境回復、除染により発生する廃棄物の仮置き、廃棄物の減容化対策など様々な調査研究分野は、現地で実証的に実施することが必要不可欠であり、そのための多くの取り組み（国、地方自治体、研究機関、大学、民間企業）が、被災地に集中した。

しかし、多くの取り組みが、相互調整もなされないまま被災地の自治体に貢献以上の負荷を与えているのも実情である。

福島県飯舘村においても、種々の機関が調査研究を展開した。除染等に関する事業、調査研究は、自治体の協力・連携、そもそも住民の理解がなければ、その目的を達成することができない。国レベルで全体像、全体の工程スケジュールなどを、直接住民に納得してもらうよう、体制整備と努力が必要であった。

こうした状況を改善し、技術的指導の面から自治体を支援することで、より円滑な事業、調査研究活動を実施するため、自治体からの要請及び農林水産省技術会議事務局からの依頼により国際農林水産業研究センターが筆者を自治体へ派遣した。

筆者の派遣により、現地調査や試験研究の必要性、試験地の選定を適切に住民へ説明することが可能となり、窓口が一元化され自治体職員や住民との連携が計られ、国や研究機関と自治体の関係改善を行い、より効率的な試験研究や実証試験を実施することができた。

しかし、町村議会や農業委員会、住民から寄せられる農林水産関係の問題が派遣職員に集中するほか、以前にもまして関係省庁がすすめる除染や減容化の研究課題、民間や大学から提案される除染技術などの処理を行う業務も増加する傾向にあった。期間的に長期にわたり同じ職員が派遣されたことにより、避難住民との信頼関係が構築され、国の職員の話を聞いてくれるようになったのは事実である。

このように被災自治体では、被災避難住民への平時の行政サービスに加え、生活支援、復興・復旧業務に日々取り組んでおり、自治体職員だけでは十分な対応が極めて難しい。国は事業や試験研究を実施するだけでなく、自治体側へのサポートもより一層重要となってくる。

農業生産の復興・再生を図る上で障害となる放射性物質によるリスクとしては、外部被ばくの点で作物生産の場である農地における空間線量率と、内部被ばくの点で農産物等に含まれる放射性物質濃度があり、その低減・解消が喫緊の課題であった。そのため、広域にわたる農地や農産物等の汚染状況を把握し、それに対応可能な農地土壌の除染対策技術と放射性物質の農産物等への移行低減技術を中心的な課題として、被災地農業の復旧・復興に向けた研究が進められている。

これまでに、農地の汚染技術他が構築され、それらの成果は農林水産省の「除染の手引き」にまとめられ、実規模のモデル事業において除染効果が検証されている。また、自治体等が除染を行う際の基本となる環境省の「除染ガイドライン」にも反映されているが、このことについてはあまり多くは知られていないのが現状である。例えば、除染に伴い発生する汚染廃棄物については、草木類などのバイオマスのペレット化設備の開発、汚染土壌の乾式熱処理技術の開発などにより、安全な減容・安定化技術を構築されているが、有効的活用の面ではまだ先が見えていない。作物への放射性セシウムの移行低減としては、水稻におけるカリ施用、茶樹のせん枝、草地更新などを関係県との共同研究成果として公表しているものの、住民レベルになるとその情報を知らないというのが現状であり、大きな課題である。

重要なことは、個別の除染技術や移行低減の技術をより優れたものにするとともに、それらを実際の現地の状況に応じて効果的に組み合わせ一連の体系として示し、自治体・住民等が利用し易くすることが必要である。加えて、作物への放射性物質の移行低減では、基準値超過のリスクが高いとされる大豆や果樹における対策技術を拡充するとともに、土壌・作物とその加工工程・環境における放射性セシウムの動態解明への取り組みを継続することと、科学的データに基づく放射能リスクの把握とその低減技術によって農業被害の軽減に貢献していく必要がある。科学的な知見による安全の確認と、それを根拠にした安心への一歩が農業再生のスタートである。